

京都府行財政改革支援等特別交付金 自己評価調書

団体名

笠置町

2. 平成23年度 行財政改革支援等特別交付金事業の個別評価について

【小規模市町村支援・広域連携事業支援用 個別表】

事業分類	改革項目	事業名・実施項目						
小規模市町村支援	投資改革	町道・林道維持事業						
事業着手前								
課題・現状	笠置町における町道・林道の整備状況は、道路幅員の狭少が目立っており、現在の自動車の普及率の上昇、また近年住民の健康対策として自主的に行われているウォーキングにより、自動車運転者、歩行者共々安全な通行の確保が望まれています。							
事業概要	笠置町は、平成16年度から交通死亡事故が発生していないことから、京都府下でも交通安全に対し様々な表彰を受けており、その実績を維持するためにも、交通体系の整備が望まれている。 そのために、林道等の沿線の草刈り、路面補修や付帯構造物の改修等必要な維持補修作業を実施することにより、安全性や快適性等の確保を図る。また、町内巡回を実施し、町道・林道の状況を把握することで、事後的な修繕から予防的な修繕として事業を実施し災害の軽減及び長期的な管理経費の削減を図る。							
期待される事業効果等	限られた歳出枠の中で、効率的な道路維持事業を行ううえで、近年では町道の道路側溝を道路の一部として活用できるように見直し、道路の拡幅事業を兼ねた事業展開を図っています。つまり道路修繕というよりは道路改修に近い事業とすることで、最大限の費用対効果を生み出しています。							
事業実績								
取組状況	地域生活に密着した町道・林道については、利用していくことで年々経年劣化等が進みますが、常に良好な状態に保つように維持、修繕し、一般交通に支障のないように努めなければなりません。そのために沿線の草刈り、路面補修や付帯構造物の改修等必要な維持補修作業を実施することにより、安全性や快適性等の確保をはじめ、災害の軽減及び長期的な維持管理経費の削減を図ることができる。また、町内巡回を実施し、町道・林道の状況を日々把握することで、事後的な修繕から予防的な修繕として事業を実施することができ経費の削減も図ることができる。							
主な実績数値 (出来高数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・林道横川線除草及び水路清掃 4.2km ・町道有市柳生線除草作業 2.6km ・町道笠置～奥田線道路改良附帯工事 防護柵工3.5m、排水構造物工(U型側溝7.8m、暗渠排水管16.0m) ・交通安全施設設置及び道路維持工事 防護柵工25.5m、除草工1495.0㎡ 							
期待される事業効果等 に対する達成状況	達成	(左の理由)			全面改修ではなく、必要箇所のみ改修を実施することにより、経費の削減を図りつつ、安心・安全な町道・林道の維持を図ることができた。			
計画数値の内容	職員が改修作業等を実施した場合の金額を入札等によりコスト削減を図る。							
年度	H23							
本事業を行わなかった場合に係る経費等(a)	3,804							
本事業の実績額(b)	3,126							
行革効果(a)-(b)	678							

(記載要領)

- 1 事業毎に調書を作成すること
- 2 「期待される事業効果等に対する達成状況」については、「達成」、「未達成」を記入し、その理由を右欄に記載すること。